

福祉施設士として地域福祉を考える ～香川おもいやりネットワーク事業での取り組み～

(香川県)

社会福祉法人長尾福祉会

常務理事 森田 浩之 (老-29期、№3986)



はじめに

社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化しており、社会福祉法人のさらなる公益的な取り組みが求められている。ここ数年のイコールフットプリント論の高まりも受けて、香川県では地域における公益的な取り組み事例等について、各種別団体の協力のもと、アンケート等で意見聴取を行ってきた。

様々な意見を集約し、「社会福祉法人や施設だけが何かを頑張ってやっても、地域全体の課題解決にはならない」という結論にたどり着いた。そこで、支援を必要とする方をトータルで支える仕組みづくりをめざし、香川県社会福祉法人経営者協議会、香川県老人福祉施設協議会、香川県民生委員・児童委員協議会連合会、香川県県内社会福祉協議会連絡協議会の4団体により、香川県協働プロジェクト委員会を平成26年6月に設置した。

プロジェクト委員会では、取り組み内容の協議のみならず、県社協での事業計画の承認手続きや市町社協への連絡調整、各種別団体への働きかけ等「オール香川で取り組もう」を合言葉に、設置から10か月というスピードで、平成27年4月から「香川おもいやりネットワーク事業(以下、本事業)」をスタートさせるに至った。本

事業の運営委員会委員として関わっている立場から紹介する。

施設機能と「香川型」ネットワーク

本事業は平成28年11月現在、65法人78施設、18県市町社協の参画で運営されている。特長として、民生委員・児童委員がプロジェクト段階から中心的に参画している点があげられる。その背景には、これまでの協議から浮かび上がってきた課題がある。

「してあげたいことはあるけれど、今の立場や枠組みの中では十分にサポートできない」

施設は、利用対象になる方にサービスは提供しているが、地域の福祉ニーズのキヤッヂまではできていない。民生委員・児童委員は、家庭で表してきた課題について、共助の精神で少額の金銭の提供や物品の提供を行い対応してきた。しかし最近の複雑化する諸課題には対応しきれず、当事者や民生委員・児童委員自身も疲弊している現状が見えてきた。また、行政はニーズの把握はできても、従来の制度や既存の行政機能にしか結びつけられない状況であった。

そこでまず、お互いの機能について話し合い「知ることから、ネットワーク構築に向けた本事

業は始まっている。民生委員・児童委員の情報収集と共に助機能、社協の諸事業やボランティアなどのネットワーク、入所施設では24時間365日稼働していることから突発的な支援には対応できることなど、それぞれの立場から「知ること」によって解決策が見つかることも多く、連携することで多くの課題に立ち向かえることを実感できるようになった。

県内の実践事例紹介

現在香川県では、県での実践者研修会をはじめ、県内市町のネットワーク会議を開催して、個々のケース検討を行っている。

また新たなサービス(社会資源)開発も積極的に行い、社会福祉施設での総合相談窓口の設置、無料低額宿泊所、フードバンク、就労援助事業(中間的就労)、入居債務保証支援事業、子ども食堂、地域の居場所(フリースペース)づくりなどがある。その中から2つの事例を紹介する。

①祐正福祉会 介護老人保健施設「ヌーベルさんかわ」 フリースペース(子どもの居場所づくり)

認知症高齢者との交流や「地域で子育て」の実現をめざし、古民家を利用して開設した地域密着型認知症対応型デイサービスセンターに、カフェやフリースペースを併設して平成28年11月にオープンした。フリースペースには職員のほかに地域の方や退職教員等が集い、子どもの遊び支援、食事の提供、学習支援などを行っている。平成28年4月から10月まで行ったモデル事業では3歳から12歳までの延べ35名が利用している。地域の皆様と協議を重ねてこぎつけた事業であり、今後地域へどのようにかたちで還元できるか、試行錯誤の毎日が続いている。

②さぬき市社会福祉協議会

就労援助事業(中間的就労)



参加法人を対象とした実務者研修会

市内の介護老人保健施設を中間的就労の場として活用し、精神障がい者2名(夫婦)に対して3か月間就労支援と生活支援を継続的に行ってきました。

この夫婦については一時は施設での正式雇用(パート)につながったが、夫の精神疾患の症状が悪化したこと等により、妻はまだ続ける意思があったものの途中退職に至った。

その後、社会福祉協議会の生活困難者自立支援事業で関わることになったが、今回の就労をきっかけに地域の2つの支援センターとも関わることとなり、夫婦も生活能力に応じた支援サービスを受けることにつながった。

今後の課題

近年は子どもの貧困が問題になっているが、子どもを通して見える生活課題の背景のほとんどには複合化した問題が存在する。そうしたことを踏まえると、すべての施設種別間でもっと情報共有を進めたいが、本事業はまだ、全県的に十分な理解がされていない。実態として保育、教育分野からはこの事業に参画しづらいという。小規模法人の人材確保難や制度改正への対応、また、教育委員会の立場という組織側の事情もあるが、本事業の推進に向けては必要不可欠な分野であり、時間をかけて参画の働き



ヌーベルさんがわ カフェスペース



ヌーベルさんがわ 子どもスペース

かけをしていきたい。

改めて、「香川おもいやりネットワーク事業」は、制度の狭間を埋め、また制度と制度をつなぐことで「生活のしづらさ」を少しでも解消し、明日からの生活を自立に向けて歩んでもらう事業である。筆者も会議に参加しながら感じることだが、話し合いの中でも何らかの枠組みやルールをつくるとしてしまう。合議体としてはもちろんルールは必要だが、そうするとまた本事業でのルールからもれてくる人、いわゆる狭間の人々が顕在化してくる。もちろんゴールはないので、個々のケース検討 → 制度や仕組みとのマッチング → サービス開発 → 評価 → 制度化への提言 → 個々のケース対応、というサイクルが回るよう、継続的にこれからも取り組んでいかなければならぬ。

福祉施設士として地域のために

今回のプロジェクト委員会立ち上げ時の委員長は、日本福祉施設士会の代議員や「福祉QC」全国推進委員長も務めた、社会福祉法人瑞祥会理事長の故樫村徹氏であった。樫村氏は、社会福祉施設を多数経営しながら、地域での雇用創出や地域祭り等の地域貢献を行う

一方、「違ったかたちの、社会福祉法人ならではの社会に役立つことはできないか」と常に口にされていた。社会福祉法人に対する課税の議論がわき上がった時は、「このままでは社会福祉法人は社会的に淘汰されてしまう」と危機感を常に抱き、全身全霊で本事業の創設に最期まで尽力された。

樫村氏の後を引き継ぎ、本事業創設時の委員長となったのが、元香川県福祉施設士会会长の尾崎民子氏(祐正福祉会)である。尾崎氏においても前記した「居場所」づくりの実践に積極的に取り組んでおられ、他団体への働きかけや広報活動に日々奔走している。

このように香川県では、県本部をはじめ各市町のネットワーク会議でも主体的に取り組んでいるのが福祉施設士であるといえる。会員間でも自施設の機能や地域特有の福祉課題等の情報交換で幅広い知識と気づきを得ることができている。

全国各地の福祉ネットワークでも、福祉施設士もしくは福祉施設士の勤務する法人・施設が、その中心には少なからずいるのではないか。地域福祉の推進役は福祉施設士が担うのだという自信と誇りを持って取り組んでほしいと思う。